

認可申請までの地元作業の流れ

準備委員会の発足 (代表者の選出)

勉強会・研究会等 (スケジュールの決定)

要請があれば勉強会等へ市から説明に行きます

総会・アンケート調査等で住民の意見を聞く

協定書 (素案) の作成

市と事前に協議してください

総会・アンケート調査等で協定書 (素案) についての住民意見を聞く

協定書・運営委員会規則等の決定  
(総会等に諮りスケジュールや手続き等についても併せて説明しておく)

協定書作成

登記事項要約書等・合意書の回収

申請関係書類の作成

- ※申請に必要な書類
- ア 認可申請書
  - イ 位置図
  - ウ 協定書
  - エ 協定区域図
  - オ 趣意書
  - カ 協定事項 (建築物に関する基準)
  - キ 代表者証明書
  - ク 合意書
  - ケ 総括表
  - コ 土地登記事項要約書等 (借地権を有する者や建築物の借主が協定に参加する場合は、建物登記事項要約書等が必要)
  - サ 土地等一覧表

認可申請書の提出 (正本及び写し各1部)

神戸市長

公告

関係人の縦覧 (20日以上)

公開による聴聞会

この間の手続きに約3ヶ月必要

建築協定の認可

認可書の交付

公告

協定代表者へ

協定者へ認可書 (写) 配布

協定書の一般への縦覧

法律で定められた手続き